

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（学術）	氏名	岡田 ゆみ
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論文題目			
断酒しているアルコール依存症者に対する一般住民の態度改善に関する研究			
論文審査担当者			
主査	岩永 誠		
審査委員	坂田 桐子		
審査委員	高谷 紀夫		
〔論文審査の要旨〕			
<p>アルコール依存症は、アルコールへの心理的・身体的依存を伴う疾患であり、その治療に断酒は欠かせない。しかし、患者の社会復帰を阻害するのは、本人の病識の希薄さに加え、患者を取り巻く人々の無理解や偏見である。本論文は、断酒している患者に対する一般住民の理解や態度を明らかにし、それらを改善する教育プログラムの開発を行うことを目的とした。</p> <p>本論文は6章から構成されている。第1章は、アルコール依存症の定義、現状と治療としての断酒について、また患者の社会復帰を阻害する一般住民の無理解や拒絶的な態度、および態度を規定する要因について述べ、一般住民の態度改善のための介入方法のあり方について論じている。</p> <p>第2章では、断酒しているアルコール依存症患者に対する一般住民の理解や態度とそれに関連している要因の検討を行っている。一般住民を対象に調査を行った結果、アルコール依存症を病気であると捉えている人は半数にすぎず、予後や発病の可能性にまで正しく理解をしている人は1割にも満たなかった。また、この偏見的態度に、性別や年齢は関係していないものの、身近な社会的場面になるほどネガティブになることがわかった。患者への態度は、周囲が依存症を経験する可能性や断酒継続の予測、飲酒問題への関与が関連していることから、これらを改善させることが教育プログラムとして重要であることを明らかにしている。</p> <p>第3章では、断酒している依存症患者に対する偏見的態度の改善に向けた介入プログラムの効果を検討している。対象は大学生であった。介入プログラムは、アルコール依存症に関する講義、依存症患者による経験談、一般住民の偏見的態度についての講義、小集団による討議の計120分から構成されていた。介入群は対照群よりも、断酒している患者に対する偏見的態度が改善されることがわかった。また、態度に関係している要因のうち、飲酒問題への関与や断酒継続の予測についての認知の改善が認められた。</p>			

第4章では、介入プログラムを30分に短縮し、その効果評価を行った。さらに、アルコール依存症に関する新聞記事とアルコール体質判定パッチを配布した。対象者は民生委員であった。その結果、断酒している患者に対する偏見の態度が改善されることがわかったが、態度に関連している要因についての改善は十分ではなかった。

第5章では、介入プログラムの内容の統一化と簡便な実施を考え、プログラムの映像化を行った。内容は30分の短縮版と同様のものとし、アルコール依存症についてのワークシートを導入した。対象者は大学生であった。介入群は対照群と比べて、断酒している依存症への偏見の態度が改善され、しかも態度に関連している要因も改善が認められた。

第6章では総合考察として、介入プログラムの120分版、30分の短縮版、映像版の効果評価を行った。効果量が最も大きかったのは、120分版であったが、映像版もそれに近い効果量を示した。最も低かったのが30分の短縮版であった。こうした効果が得られたことについて、先行研究をもとに考察し、プログラムの発展可能性と適応可能性について考察をしている。

本論文は、一般住民が抱くアルコール依存症患者に対する偏見の態度の主要因を抽出し、それらを改善する介入プログラムを開発してその効果を評価した研究として評価できる。特に簡易に実施することのできる映像版を作成し、十分な改善効果を得ていることは高く評価できる。また、他の疾患に対する偏見の態度の修正にも応用することができるものと期待される。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（学術）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

備考 要旨は、1,500字以内とする。